

食料・農業・農村政策審議会 企画部会 地方意見交換会 議事概要（関東ブロック）

1 日時：令和7年2月21日（金）10:00～12:00

2 場所：関東農政局（オンライン開催）

3 出席者：

（1）ヒアリング者：

實川 勝之氏 株式会社アグリスリー代表取締役（千葉県横芝光町）
伏田 直弘氏 株式会社ふしちゃん代表取締役社長（茨城県つくば市）
木村 健造氏 株式会社ケンゾー代表取締役社長（埼玉県羽生市）
風間 与司治氏 東都生活協同組合理事長（東京都世田谷区）
疋田 徹治氏 常陸大宮市産業観光部農林振興課課長補佐（茨城県常陸大宮市）

（2）企画部会委員：井上委員（座長）、大津委員、内藤委員

（3）農林水産省：大臣官房 三上参事官、大臣官房 澤瀬参事官、大臣官房 環境バイオマス政策課 佐藤課長、新事業・食品産業部 食品産業政策課 飯田総括、消費・安全局 総務課 尾崎課長、輸出・国際局 総務課 西村総括、農産局 総務課 三上課長、畜産局 総務課 畜産総合推進室 新井室長、経営局 農地政策課 井迫経営専門官、農村振興局 総務課 鈴木総括、農林水産技術会議事務局 技術政策室 齊賀室長、関東農政局 安東局長、関東農政局 龍企画調整室長

4 ヒアリング者の取組、意見・要望

（實川氏）

- ・ 食料安全保障について、農業者が減少していく中で、どのように食料を安定的に供給するのが大きな課題となっている。生産性と経済性を両立していかなければ維持できない。
- ・ 新たな担い手を確保することは重要だが、現在農業をしている生産者が少ない労働力で農地を維持できるような仕組みづくりが急務だと考えており、基盤整備、インフラの整備が重要。また、多収品種や省力化の技術がまだ足りていないため、推進していただきたい。
- ・ 価格転嫁が伴わなければ経済的にうまくいかない。生産者も気候変動等の影響があるため、どれだけコストをかけて生産していいかわからない。適切なコスト、適切な価格というものを改めて考えると共に、それらを消費者に理解してもらうことが重要。
- ・ 環境と調和のとれた農業を行うことと、暖房を利用した施設栽培を行う等の個々の経営努力が環境に負荷を与えることの線引きが曖昧。国で線引きを決めていただきたい。また、脱炭素やみどり戦略を進めるにあたって、技術や資材、スマート農業を活用するためのシステムやインフラの整備が足りていない。国で進めていただきたい。
- ・ 農村振興について、農業者が減少していく中で、これまで集落で行われていた共同

作業を個々の経営体で管理しなければならず、生産基盤の整備保全が大きな負担となっている。

- ・ また、私たちの地域ではジャンボタニシが大発生しているが、このように、鳥獣害など多発し耕作しづらい農地は、生産者から敬遠される農地になってしまい、農地荒廃につながってしまうのではないかと危惧している。
- ・ 地域計画について、議論の中心が水田に偏っている。私たちのように畑地で果樹を生産している者にとっては議論の輪から外れたものとなっており、果樹での農地の集積・集約化については難しい状況にある。また、各種補助事業で地域計画への位置づけが要件となっていることから、補助事業を得たいがための計画となっており、将来の地域農業の発展を見据えた集積・集約化への足枷になっているのではないか。
- ・ 果樹について、消費は減っているがそれ以上に生産者が減っており、日本国内において果物が足りていない状況にある。果樹農家を増やすためには、初期投資の大きさ、未収益期間の長さ、高度な技術習得などハードルが高いため、これらを取り除けるようなスマート機器やシステムやサービスの普及の開発を行っていただきたい。また、廃園となった樹園地については、永年作物の撤去などを速やかに行い、次世代への農地のスムーズな受け渡しができるようにしていただきたい。
- ・ 持続的な農業について、異常気象の発生など、経営努力だけでは避けられないリスクに対してどう対応していくのが重要。BCP の策定、収入保険や共済などのセーフティーネット対策が重要。また、気候変動に耐え得る強い品種や技術の研究開発を進めていく必要がある。

(伏田氏)

- ・ つくば市では新規就農者が有機農業を始める方も多いが、有機 JAS 認証の取得が、ハードルになっている。運用面での課題を感じており、1 つ目は有機 JAS シールの枚数管理が挙げられる。多品目を栽培する方が多いため、品目が増え、シールの種類が増えると管理が難しくなる。包材に印刷している場合は、包材の枚数管理をどうするのかという問題がある。国際認証と同等性を持たせるために、必要であれば、やむを得ないが、そうでなければやめた方がいい。
- ・ 2 つ目、GAP も同様だが、毎年の監査は必要なのか。免許証と同様に、優良経営体については、2 年毎や5 年毎などでの監査でもいいのではないか。
- ・ 有機農業の経営について、経営の指標がない。有機の小松菜であれば反当たり収量がこれくらいで、利益率がこれくらいといったものがない。慣行のものであれば経営の指標があるが、有機農業についても作った方がいいのではないか。
- ・ 各県である程度出しているところもあるかも知れないが、農研機構も含め、品目毎の栽培技術をマニュアル化することが大事ではないか。
- ・ スマート農業について、我々もサービスを利用しているが、農林水産省の補助金が切れ、利益が出ないのでサービスの提供をやめるという会社もある。我々が使っていたサービスが終了し、使っていた機器がすべてゴミになるということも経験している。サービス終了後も既存顧客に対しては保守を継続することや、無償の代替措置を通じ

てそのシステムが使えるような何かしらの措置が必要である。

- ・ 常陸太田市の中山間地域で農業をしているが、田舎に行くとどうしても物流、商流の問題が出てくる。田舎には JA と郵便局が多くあるため、既存のインフラを利用し、ラストワンマイルも含めて対応できるような物流を作ればいいのではないかと。

(木村氏)

- ・ スーパーを 7 店舗経営していたが、農業に取り組むため、羽生市役所を通して 3,500 坪の農地を借り、うち約 2,000 坪でいちご園を経営している。
- ・ いちご園を経営するに当たり、埼玉県農業大学校の卒業生 2 名を雇い、他のいちご農園で半年勉強した後、いちごの栽培を始めた。最初は苗を購入していたが、今は 9 割近くの苗を自社で賄っており、売り上げも 3,000 万円ほどになった。
- ・ 最近、自社のスーパーに若い農家が売り込みに来るようになり、農業に人が戻ってきているのではないかと非常に感じている。様々な方が、農業に目を向けてくれていると感じている。一方で、埼玉県の農業高校に話を聞くと、農業科を出ても農業を継ぐ学生は非常に少ない。農業高校と民間の我々と役所が三位一体になった形で農業を推進し、そこで一般の方に知ってもらうことで、子供たちも農業に目を向けるのではないかと。
- ・ 資材費が高騰しており、ハウスの規模拡大が難しい。

(風間氏)

- ・ 今回の政策では、水田の畑地化を推進しているが、水田を水田として維持することが多面的機能の強化にも不可欠である。国内生産の強化と備蓄の強化に財政投入を行い、国民・消費者が安心できるような食料安全保障の確立のため、100%自給可能な水稻の生産基盤強化を求めたい。
- ・ 昨今、令和の米騒動について、我々にも米の注文が殺到したが、何とか届けきることができた。消費者団体としても、生産者と連携して「登録米」といった制度を活用してできるだけ米の安定供給を拡大していきたい。
- ・ 自給率の向上のため、飼料用米の活用や未利用資源の活用など畜産飼料の国産化を進めている。牛乳、豚肉、卵、鶏肉の生産には、飼料用米を活用し、消費者には大変好評を得ている。飼料用米の生産拡大を今後も推進し、補助金制度の維持、さらには主食用米を含めた総合的な価格補償が必要。
- ・ 現在、ミニマムアクセス米を毎年 77 万トン輸入しているということであるが、国内の生産者に減産を要求するような施策は改めて見直しを求めたい。
- ・ 東都生協では「未来につなぐ募金」として、フードバンクや子ども食堂など貧困に悩む地域の団体に食の応援をする取組をしており、年々需要を増している。国内農産物の増産を促し、欧米のようにそれらを政府が買い上げ、国内外の経済的困窮者への食料支援に積極的に活用するという施策を進めていただきたい。
- ・ 1997 年に消費者の声に応じて有機農産物の取り扱いを始め、有機農業産地のサポートに関係者とともにやってきた。その中で家族農業の役割が重要であることから、家族

農業と政府の役割を明らかにし、これまで地域を支えてきた家族農業への支援を強化していただきたい。

- ・ 東都生協では、緩やかに産地と繋がる関係人口の創出、援農や災害時の支援さらには生産者団体と協同を通じた地域農業の振興、生産への関与も含めて、取組を進めている。加えて農福連携の取組などを推進している。改めて、都市部に住む消費者が農村の価値を一層深められるような機会が拡大されるような施策を望みたい。
- ・ いつでも食料を安く輸入できる時代は終わったと認識している消費者が増えてきており不安を持っている。不測の事態に食料を確保する安全保障政策が示されているが、やはり平時から自給率を高めていくことが大事である。食料有事法制については、生産者からは非現実的だという声も聞かれるが、国内生産の増強、備蓄の増強に全力を挙げ、輸入依存から脱却し、有事にも国民の命を守れるように準備すべきである。改めて、食料自給率を農政の目標として明示し、自給率向上に向けた対策を抜本的に強化することを求めたい。

(疋田氏)

- ・ 農業を取り巻く状況は、その地域によって、その条件が大きく異なる。このことから、国には基幹的な事業メニューを維持しつつも都道府県単位で独自の農業政策が実施できるような柔軟な総合交付金制度を創設していただきたい。
- ・ 担い手対策について、現在の制度は、大規模な農家や法人等の育成に主眼が置かれているように感じている。農業を維持していくためには中小農家も重要であるため、政策については、大規模農家と中小農家を切り分けた政策を実施していただきたい。
- ・ 水田農業は、国の礎である。このため、国の主食たる米の安定供給、そして農家の所得安定と米の円滑的な流通が図られる対策を講じていただきたい。また、水田を水田として維持していくためには、やはり水稻品種の作付けが重要である。このため、飼料用米の作付けについての十分な支援を実施して頂きたい。
- ・ 米をはじめとした食料の安定供給は、国民が生きていく上で非常に重要である。国民が飢えることなく安心して生活できるよう、農業が継続していける政策を基本計画に取り入れていただきたい。

5 意見交換の概要

(内藤委員)

- ・ 實川氏に伺いたい。梨の規模拡大において、より省力化・低コスト化を進める中で特に有効な樹形や、管理技術は何か。また、實川氏が気付いていても、産地全体に普及していないという現状において、普及させるためにどのような支援が必要か。
- ・ 伏田氏に伺いたい。日本のものづくり技術を活かして世界に打って出るとのことであるが、その中で有機農産物の輸出について、海外市場での価格・品質の競争力を高めるために必要な施策は何か。
- ・ 木村氏に伺いたい。今後、イチゴ以外への品目の拡大を検討されているか。さらに、農業と小売を組み合わせた貴社のような事業モデルを全国に展開していくためには何

が課題となり、こういった解決策が考えられるか。

- ・ 風間氏に伺いたい。関係人口を増やすため、都市と農村との交流支援が必要とのご意見であるが、都市住民を農業に巻き込むために、どのようなプログラムが最も有効と考えるか。
- ・ 疋田氏に伺いたい。都道府県単位で独自の農業政策が自由に出来る場合、何を優先的に実施したいか。

(大津委員)

- ・ 農業者として基本計画を見ている中で、この計画は一体だれが取り組んで行くのか疑問に感じている。少子高齢化が進み、人が減っていく中で、実現が可能なのかどうか、皆様がどう感じているか伺いたい。
- ・ 地域計画について国が推進している状況だが、地域の意見を反映、地域の実情にあった計画と謳われているが、この合意形成こそが大変。木村氏の場合は、役場が間に入り農地を借りることが出来た素晴らしい事例だと思う。一方で、役場の中でどれくらいの人的リソースを未来の計画に割けるかという問題がある。地域計画の進め方、合意形成の難しさをどう乗り越えていくかのご意見をいただきたい。
- ・ 鳥獣被害について、私の地域では獣害が深刻であり、私自身、今後どう営農を続けていくかという課題がある。皆様の地域での状況を伺いたい。

(井上座長)

- ・ 實川氏に伺いたい。各種補助事業において地域計画への位置づけが要件となっているとのご発言があった。補助金に紐づくため、期限が迫られた中で強引に地域計画を提出・申請する地域が散見されているかと思うが、それ以外の地域で、合意形成をもって地域計画の策定が行われている地域には何が重要なのか伺いたい。
- ・ 伏田氏に伺いたい。有機 JAS 認証について、優良経営体について毎年の監査をやめるとのことだが、この「優良」とは何をもって判断するのか。具体的な案があれば伺いたい。
- ・ 木村氏に伺いたい。店舗展開しているスーパーで、若手農家の方々の出荷・納品が増えてきたとのこと。この若手農家の経営規模や取引金額等お示しいただける数字があれば伺いたい。
- ・ 風間氏に伺いたい。東都生協は産地直送の取引先に若手の生産者が多いとのこと。家族農業のスタイルで農業を続けている生産者が多いと思うが、恐らくこの 10 年で法人経営の農業のスタイルに変えている若手も多く見受けられるのではないか。この割合が変化しているという実感はあるか。また、東都生協の職員と若手農家との繋がりをどのような方法で作り上げているのか。
- ・ 疋田氏に伺いたい。地域によって農業の特性は様々であるという文面に非常に共感を覚えた。各地域の特性に十何に政策展開を行うため総合交付金制度というものが示されているが、想定している具体的な内容があれ伺いたい。

(實川氏)

- ・ 地域計画に紐づく部分というところで、まず今年度中の策定に至るまでにコロナ禍ということもあり、行政から出し手・受け手への説明も余り出来ていなかったのではないか。コロナ禍であり致し方ないが、タイムリミットが決まっている中で、農閑期の年末から年明けにかけて急ぎ作り上げた感がある。私たちの地域でも昨年夏の説明会でようやく、人・農地プランから地域計画に変わったというところから説明がスタートしている。私は法人協会等から情報を得ているので、地域計画についてある程度理解しているが、地元の生産者、土地持ち非農家の方たちには、まだ情報が行き渡っていない、認識されていない。
- ・ 話し合いの場で一番重要なのは、各地域の農業委員の資質なのかと思っている。その地域の意見を取りまとめるという意味でも非常に重要な役割であるが、国が求めているリーダーとしての農業委員というより、地域で持ち回りとなって担当している農業委員もいる。地域の意見を集約して未来の農業、理想の農業を描くというところまではいかず、まとめきれていない。今年度までに策定しなくてはならないが、その後の見直しをきちんとやっていくということが重要。まとめ役・コーディネーターがいなかったことによって、流されるままに地域計画が進んでいるというのが地域の現状。
- ・ 基本計画を誰がやるのかということであるが、これも地域計画と絡む部分ではあるが、やはり農業委員の資質ということが大きい。みどり戦略も含めて、市町村・県の計画を作っていく中でもそういった方々の意見が集約されて作られているかと言えば、そうではない。基本計画を実行していくためには、私も意見を出したとおり、様々な課題がある。内藤委員からの質問への回答にも繋がっていくが、私が作っている果樹、梨で省力化・低コスト化に関して、技術的には最先端と言われているのがV字トレリス。そこにジョイントするのかということはあるが、そういった樹形が良いと言われている、これも抜本的に省力化でき作りやすくなっているのか。土地利用型農業のように、家族経営で、以前は5ヘクタールの水田をやっていたところが、20ha、30haできるモデルが出来てきていると思うが、それが果樹でできるかというところはまだそうではないと思う。樹形も含め省力化の技術、スマート農機も遅れている。スマート農機の側に生産者も近づくような形で、互いに歩み寄った形でのスマート農業が実行できれば良いかと思う。
- ・ 低コストについては、台風に備えれば備えるほど逆に高コストになってしまう。2019年に千葉県で大きな台風被害にあったが、私も国・県からの支援もいただき何とか再建に至ったが、あのクラスの台風が毎年来るようであれば、農業経営はやれないと断言できるくらいの被害であった。それぞれの経営のBCPを考えたとき、事業をどのように継続・再建するかを考えたときに低コストであれば再建がしやすい。新規参入のハードルを下げるためにも、適切なコストというものを改めて見直して考えていかなければならない。ただし、果樹の場合、樹木を植え替えるということは容易ではないので、新たな産地の形成やモデル園を作って農家にみてもらうなど地道な作業も必要ではないか。

(伏田氏)

- ・ 内藤委員からの質問に対する回答である。有機農産物を海外に売っていくためにはどうすればいいかということであるが、開拓されたマーケットにオーガニックの付加価値を付けていけば売れていくのではないかと考えているところである。また、昨年、台湾にイチゴを売ろうとしたが、日本において有機のイチゴは慣行のイチゴよりも高値で取引できるが、台湾では日本のイチゴがそもそも高いのでオーガニックの付加価値が付いて高く売れるかと言えそうではない。台湾においては有機イチゴのマーケットはそれほどないことから、来期はアメリカに売っていきたいと考えている。オーガニック農産物を海外に売っていくためにはどうすればいいかについては、私も模索中である。
- ・ 大津委員からの質問に対する回答である。「基本計画をやれる状況か」ということについて、どちらかと言えばビジネスライクで農業をやっているところであり、地域がどうなるか、国の農業がどうなるかということは少しは考えているが、それよりも我々の経営が持続可能なものであるのかということの方が遥かに関心が高い。持続可能な農業をやるためには、我々農家が持続可能でない限り持続可能な農業にはならないので、利益を出し続けていかなければならない。そのようなビジネスモデルがどうすれば出来るのかということの方が遥かに大事である。基本計画自体が、我々がビジネスをやっていく上でのインフラの部分になるのかと考えている。基本計画を実践するために、行政において予算を付けて、我々農業経営者を誘導していくのかなという意識である。利益を追求していく農業者に対して誘導していく形で予算を付ければ、基本計画に書かれていることはある程度実践・実行していくものと思っている。しっかり予算を付けていただいて、情報提供していただければ我々はやる意識はあるし、やっていく。
- ・ 「みどり法や有機農業を推進していきましょう。」というところで、それを実行していくのは、我々農業経営者であり慣行農家、新規就農者であると想定される。有機農業の認証制度が面倒であれば、やらない。有機のマーケットが十分にあるのか、拡大するのかについて、国内においては微妙である。海外にマーケットを求めていくと考えた場合、海外にマーケットがあるかについても微妙である。そのような状況でわざわざ面倒な有機認証を取るのかということになるので、まずは、有機 JAS の制度自体を簡素化しなければならない。井上座長からの質問の「ものさし」については、今の制度の運用の中で出来ると思う。審査自体は厳しくちゃんとしていただき、指摘の個数によって合格・不合格を決めるということとかでいいと思う。

(木村氏)

- ・ イチゴの生産を始めて丸4年、5年目に入っている。当初は、半年頑張れば半年休めると思っていた。イチゴ生産は一年中仕事があり、夏のハウスは高温のなかでの作業があり、従業員に苦勞を掛けている。今後栽培する作物については、スーパーで通年販売できる「しいたけ」を考えている
- ・ 3棟目のハウスは、低コストのもので建設した。自然災害を考えれば、ハウスは低

コストのものを採用したい。

- ・ 高校の農業科を出ても農業に就く子供たちが非常に少ないので、国として農業の良さをしっかりアピールしていただき、しっかり稼げる、楽しい農業を進めてほしい。行政・民間・学校が組んだ形でさらに広がっていけばよいと考えるので、高校・大学の農業科に注目していただきたい。
- ・ スーパーの野菜の売上げに係る質問については、まだ始まったばかりで大きな市場ではないが、売り込みにくる人に若い人が多い。24、25歳の女性が祖母に農業を教わっていることも聞いている。農業に若者が戻ってきていると感じている。
- ・ 産地直送の野菜と市場を通した野菜をどのように進めていくのか、お客さんにアピールできる特徴あるお店づくりができればよいと思う。

(風間氏)

- ・ 関係人口創出のための都市住民を巻き込むプログラムについては、まだ明確なものはない。いろいろな取組を探っている。大きなヒントとなることを紹介する。東京都民に農業を知ってもらおうということで、JAやさととの無農薬実験田の取組として、30年にわたる交流をしてきた。30年経ってその中から指導者・リーダーが生まれ、最初2拠点生活をしていたが、今は茨城県に移住されている。交流がきっかけになっている。
- ・ 家族農業について、新規就農で県外から産地に來た生産者を見ると、有機農業を志している農家は沢山いるが、規模が小さく法人化には至っていない。生協と取引している法人経営者の中には7千万円から1億円の売り上げがある方、有機農業をやっている農家にも1億円を目指している方もいるが、それはレアケースである。
- ・ 若者生産者と若手職員との繋がりということで、次世代を担う生産者・生産者団体の農家と20代・30代の生協職員と年4回リーダーセミナーの研修会を行っている。

(疋田氏)

- ・ 大津委員からの質問に対する回答である。地域計画の合意形成の難しさについては、私どもも重々承知している。常陸大宮市で地域計画を纏める際に考えたことは、まず、農業委員と農地最適化推進委員の力を借りるということ。守れる農地と守れない農地というものが出てきてしまう。地域計画において集積・集約をかけるところは、基本は担い手である。担い手は耕作がし易いところでないといけない。まず、そこを重点的に推進している。やはり、水田等においては、基盤整備・土地改良事業を積極的に入れようということで、将来、農地として残していく地域の基盤整備の推進と併せて、地域計画、担い手への集積・集約の計画を立てている。
- ・ 総合交付金制度については、まだスキームは出来ていない。基本的にはテーマに即して茨城県においてぶら下がり計画、事業メニューを策定していただき、それをパッケージとして国に申請し、交付金を割り振るといった制度ができないか考えている。中身については県ごとに抱えている課題が違うので事業メニューは異なると思う。コロナの経済対策のような交付金で都道府県に交付していただき、都道府県がその交

付金を元に独自の政策を立てるというものをイメージしている。特に県北地域は中山間地域であり、中小農家が非常に多い。国補事業においては、中小農家に対する補助金が非常にないという状況であり、基本的には条件が合わない。面積要件と取組のボリューム感が合わないので、補助金を受けられず、農業機械が高いのもう農業はやらないという農家が多くなっている。そのようなことを防ぐために、要件を緩和した中で補助事業を採択できるということを考えていけばいい。今、優先的にやることとしては、機械設備の更新である。更新が出来ずにやめていく農家が非常に多いということを目にしている。中小農家も地域の担い手として補助事業に参画できればと考えている。

(井上座長)

- ・ ヒアリング者の皆様から委員や事務局に対する質問・意見等あればご発言いただきたい。

(實川氏)

- ・ 大津委員から、基本計画について、現場としては無理があるのではないかというような話もあった。それは私も感じており、生産者の皆様も感じていることかと思う。
- ・ 委員の皆様伺いたい。この問題を解決するためには特にどこをテコ入れすれば解決の糸口が見えてくるのか、優先順位も含めてお聞きしたい。

(伏田氏)

- ・ 行政の方にも伺いたい。基本計画の中で最重要課題を一つ上げるとすればどこになるのか。

(大津委員)

- ・ 木村氏からのご発言に、農業高校と民間と役所が三位一体になった形で農業を推進とのご発言があった。どの産業でも次世代が不足しており、若い人がどれだけ参入し易くなるか、参入のハードルが低くなるかということが解決の糸口だと考えている。
- ・ 風間氏から伺った新規就農者の傾向として、大消費地が近いことが要因ではないかと考えるが、ライフスタイルとして、半農半Xも含めて家族と過ごす時間が多いといったことから、ニーズが出てきているのではないかと。ゴールイメージとして法人化を行うのかどうかにより、ニーズは多様化している。規模拡大、輸出、スマート農業も重要ではあるが、家族経営のように、しなやかで強く、低空飛行でも続けていける農業も同じくらい重要だと考えている。
- ・ 基盤整備について、私の地域でも基盤整備は行われていた。当時、棚田については生物多様性が失われないような基盤整備をして欲しいと陳情していたが、それを要望していたのは私たちだけだった。地域全体としては一番コストが安く、早く済む整備がいいということになりがちだが、国土の6割から7割が中山間地であることを考えると、守れる農地と守れない農地があり、守れる農地の中でも、山に近い、獣害が起

きそうといった条件が比較的難しいところや生物多様性が豊かなところなどがあるため、基盤整備のやり方自体も環境との調和を重んじて欲しいと考えている。

(内藤委員)

- ・ 果樹の生産を行っているという観点から、實川氏からもあったように、リンゴ・果樹においては、省力樹形への転換ということが重要と考えている。省力樹形というのは、リンゴであれば単収が3倍になり、生産原価が半分近くになる。今、青森県で2万ヘクタールを単収2tで40万t生産しているものを、単収が3倍になれば2万haが仮に1万6千haになっても、収量としては上がり、コストも下がってくる。さらに輸出に回すということもできる。
- ・ ゴールイメージとしては青森のリンゴ、千葉の梨で実現できると考えており、この栽培方法で何ヘクタールやっていく産地になるか、それを埋めるために誰がやるのか、といったところで、主業農家として大きく拡大していく人が躊躇なく拡大できるよう、様々な支援をしていくことが重要である。
- ・ それだけでは埋まらない面もあると思うので、そこを補うため、兼業農家や外部企業の参入を受け入れることも必要。これらを行っていく中で、農地、人材、販路といった様々な課題が生じてくるため、一つ一つ潰していくべきである。
- ・ 理論上、この方法でこのように取り組めば勝てるといったものは、リンゴや梨、コメについても集約をここまで進め、乾田直播を含めてこのようなやり方で生産すれば輸出がここまで伸びるという理論値はあると考えている。そこに行き着くため、非連続的な施策、自由化を進めることを含めて、一つ一つ実施していくに尽きるのではないか。

(大臣官房政策課 三上参事官)

- ・ 今回の基本計画の重要な点とのご質問について、そもそもなぜ基本法が改正されたのかについて、簡単にご説明させていただく。基本法の施行から、25年で初めて改正が行われた。その間に新たに明らかになった課題がある。気候変動による食料生産の不安定化、世界的な人口増加等に伴う食料争奪の激化、国際情勢の不安定化などにより、世界の食料需給の不安定化による輸入リスクの増大。また、小売・スーパーの撤退、高齢者を中心とした買い物の移動の不便さの増大、貧困・格差の増大により、良質な食料を入手できない食品アクセス問題の増大が起きてきている。
- ・ このため、食料安全保障を基本理念の柱と位置付けた上で、国全体としての食料の確保に加え、国民一人一人の食品アクセスを位置付け、食料の安定的な供給ということで、農業生産の増大を基本としつつ、安定的な輸入・備蓄の確保について位置付けたところ。このような背景があった上で、農業の持続的な発展ということで食料自給力の確保、国内の人口減少等に伴い国内需要が減少していく中で輸出の促進も重要になってくる。
- ・ この25年の中で、複雑な背景に変わってきていることもあるため、これらを踏まえ、目標・KPIを設定し、総合的な課題に対しPDCAサイクルを回しながら、対応していく

といったところで今回整理をさせていただいた。

（井上座長）

- ・ 土地改良を優先して推し進めるべきだと考えている。まずは、一番に投資した優良で生産効率の良い農地を守るべきであり、新しく農業に参入しようとする若い方々に対し、チャンスを多く見出せる場の提供をすることが必要である。
- ・ 先端のスマート農業技術を活用することで少ない人数でも農地保全が可能となり、持続的な農業経営につながることを考えれば、優良な農地、生産効率の良い農地から優先して再造成もしくは集約化させていくことで、そこから農地を守るということがスタートし、波及的に周辺の農地の保全が進んでいくのではないか。こういった手法を講じることがこの基本計画の達成に繋がると考えている。

（實川氏）

- ・ 先程、教育機関への支援が、雇用や労働力の確保という意味ですごく重要であるという話があった。一方で、全国的に見ても農業高校や農業大学校の生徒のレベルや指導者・先生方のレベルが如何なものかと思っている。本当に農業を学びたくて来た人がどれだけいるのかということもある。生徒のレベルの平均値をとった授業の形成ということになってくるので、本来教えたいところまで教えきれない、折角、知識・経験・資格を取得した生徒たちが、農業の現場に行かずに違ったところに就職してしまうことについて非常に勿体ないと感じている。全国の農業高校や農業大学校を活かすことで労働力の確保が大幅に増えると思っている。また、農業大学校では、県職員が先生になっていると思うが、そもそも指導する資格を持った方ではなく、県職員が先生職になっているのも疑問に思っているので、そこも改善していただきたい。

（大津委員）

- ・ 農業高校、農業大学校に限らず全ての大学で必修科目にしてほしいという趣旨で発言している。農業について知る機会が少なすぎると感じており、学生の間に現場に入ることができるといいのではないか。全ての人が農業現場を知っておくべき。

（木村氏）

- ・ 県の農業高校が栽培した梨を食べたが、もの凄くおいしかった。代々続いた梨作りを行う方もいるが、栽培方法について勉強をした梨作りもまた、味が変わると実感した。
- ・ 農業高校の先生方には県職員の方もいるが、しっかりと農業をできる方が担当されている印象。これについては違う見方もしていただきたい。

（以上）